

○ 件名

地理的表示メールマガジン第117号（平成31年2月5日）

○ 文面



第117号

地理的表示メールマガジン

平成31年2月5日



■■■■ 目次 ■■■■

1. 変更の登録申請の公示のお知らせ
2. 地理的表示法の改正のお知らせ

---

1. 登録申請の公示のお知らせ

---

下記の産品について、登録申請の公示を行いました。

なお、本メールマガジンは、地理的表示保護制度のホームページに公示された内容について、その概略をお伝えするものです。

ホームページに掲載された内容が正式な公示内容となりますので、公示内容を確認する際は必ずホームページをご覧くださいませようお願いいたします。

◆ 変更の登録申請の内容が公示された産品

● 但馬牛（登録番号第2号）（平成31年2月5日公示）

申請者：神戸肉流通推進協議会

変更申請に係る事項：登録生産者団体の代表者の氏名

農林水産物等の生産の方法

● 神戸ビーフ（登録番号第3号）（平成31年2月5日公示）

申請者：神戸肉流通推進協議会

変更申請に係る事項：登録生産者団体の代表者の氏名

農林水産物等の生産の方法

意見書提出期間は、公示日から3か月間です。

公示一覧は、こちらを御覧下さい。

（URL）[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/notice/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html)

---

## 2. 地理的表示法の改正のお知らせ

---

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）の一部を改正する法律（平成30年法律第88号）が平成31年2月1日に施行されました。

今回の改正により、期間の定めなく認められていた先使用期間を原則として7年に制限するほか、広告等におけるGIの使用や、GI産品と誤認させるおそれのある表示の使用も規制する等、より高いレベルで地理的表示を保護をすることとなりました。詳細は以下のホームページを御覧ください。

（URL）[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/outline/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/index.html)



[地理的表示メールマガジン]

発行：農林水産省食料産業局知的財産課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話番号：03-3502-8111（内線4284）

FAX：03-3502-5301

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/mailmag/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html)

メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

